

令和7年度 新発田市総合防災訓練実施要綱

1 目 的

防災関係機関相互の緊密な連携体制を構築し、併せて地域住民の防災に対する意識の高揚を図り、地域住民と防災関係機関との連携及び協力体制の強化を図ることを目的とする。

2 訓練日時

令和 7年10月 5日(日) 午前 9時00分から正午まで
別紙第1「令和7年度新発田市総合防災訓練全般予定表」

3 訓練実施場所

新発田市立住吉小学校（新発田市住吉町3-6-22）
別紙第2「訓練全般配置図」

4 主 催

新発田市

5 協 力

- ・新発田市教育委員会
- ・新発田市立住吉小学校

6 訓練想定

令和7年10月5日(日)午前9時00分、新潟県下越地方（月岡断層帯）を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、新発田市内で最大震度6強を観測した。

この地震により、新発田市を中心に住宅倒壊、火災、土砂崩れ、路面崩壊、ライフラインへの甚大な被害が発生した。

また、山間部においては土砂崩れによる河道閉塞や、道路等の寸断による孤立集落が発生している。

7 訓練参加機関・団体

陸上自衛隊第30普通科連隊、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所、関東管区警察局新潟県情報通信部機動通信課、新潟県警察航空隊、新潟県警察機動隊、新発田警察署、新潟県立新発田病院、新発田地域広域消防本部、日本郵便株式会社新発田郵便局、社会福祉法人新発田市社会福祉協議会、新発田市水道局、新発田市消防団、新潟県新発田市赤十字奉仕団、新潟県隊友会新発田支部、新発田市防災協会、新発田市ハイヤー・タクシ

一協会、(株)NTT東日本新潟支店新潟災害対策室、新発田ガス株式会社、東北電力ネットワーク株式会社新発田電力センター、一般社団法人新潟県LPガス協会新発田支部、(株)エフエムしばた、NPO法人コメリ災害対策センター、株式会社ウオロクホールディングス、イオンイオンディライト(株)北陸信越支社新潟支店、イオンリテール(株)イオン新発田店、イオンスタイル新発田中田、サントリービバレッジソリューション株式会社新潟東支店、新潟モリタ(株)、船山(株)新潟支店、株式会社トップライズ、住吉地区自治会連合会、住吉町地区自治会連合会避難所運営委員会
別紙第3「訓練内容及び参加機関」

8 各訓練の実施機関及び訓練概要

(1) 災害情報伝達訓練

ア 実施機関

新発田市、エフエムしばた、新発田市消防団

イ 訓練概要

- (ア) 新発田市は、地震発生に伴エリアメール及び新発田あんしんメールを活用し市民に避難情報を伝達する。
- (イ) エフエムしばたは、緊急告知FMラジオを活用し、市民に情報を伝達する。
- (ウ) 新発田市消防団は、地域住民に対し、避難所開設及び避難に関する広報活動を行う。

(2) 災害対策本部設置訓練

ア 実施機関

新発田市、陸上自衛隊第30普通科連隊、新発田警察署、新発田地域広域消防本部、イオンディライト(株)北陸信越支社新潟支店

イ 訓練概要

新発田市は、地震発生後速やかに災害対策本部を設置し、被災状況及び防災関係機関等の活動状況を把握し応急対策活動の指示を行う。

(3) 上空からの被害状況調査訓練

ア 実施機関

関東管区警察局新潟県情報通信部機動通信課、新潟県警察航空隊、株式会社トップライズ

イ 訓練概要

- (ア) 新潟県警察航空隊は、ヘリコプターにより上空から被害状況を確認し、関東管区警察局新潟県情報通信部機動通信課の映像伝送装置により新発田市災害対策本部に被害状況等を伝送する。
- (イ) 株式会社トップライズは、応援協定に基づきドローンにより収集した市内の被害状況等の映像を災害対策本部へ伝送する。

(4) 情報収集・伝達訓練

ア 実施機関

陸上自衛隊第30普通科連隊、日本郵便（株）新発田郵便局、新発田市ハイヤー・タクシー協会

イ 訓練概要

- (ア) 陸上自衛隊第30普通科連隊は、災害派遣要請に基づき地上偵察班による情報収集を行い、被災状況を新発田市災害対策本部に情報提供する。
- (イ) 日本郵便株式会社新発田郵便局は、赤バイク隊により収集した被害状況を災害対策本部に情報提供する。
- (ウ) 新発田市ハイヤー・タクシー協会は、応援協定に基づきタクシー無線網により収集した被害情報等を新発田市対策本部へ情報提供する。

(5) 救援物資輸送・受入訓練

ア 実施機関

新発田市、サントリービバレッジソリューション株式会社新潟東支店、新潟県隊友会新発田支部、新発田市防災協会

イ 訓練概要

- (イ) サントリービバレッジソリューション株式会社新潟東支店は、応援協定に基づき、避難所に飲料水の救援物資を輸送する。
- (ウ) 新潟県隊友会新発田支部及び新発田市防災協会は、応援協定に基づき、各地から届く救援物資等の受け入れの補助にあたる。

(6) 要支援者等搬送訓練

ア 実施機関

陸上自衛隊第30普通科連隊、新発田市ハイヤー・タクシー協会、新潟県隊友会新発田支部、住吉地区自治会連合会避難所運営委員会

イ 訓練概要

- (ア) 陸上自衛隊第30普通科連隊は、新発田市からの要請に基づき、自力避難可能な高齢者等を高機動車に乗せ、速やかに避難所まで搬送する。
- (イ) 新発田市ハイヤー・タクシー協会は、福祉バスを使用し、自力避難することが難しい「要支援者」を避難所まで搬送する。
- (ウ) 新潟県隊友会新発田支部及び住吉地区自治会連合会避難所運営委員会は、陸上自衛隊第30普通科連隊及び新発田市ハイヤー・タクシー協会が搬送してきた「避難住民」及び「要支援者」を体育館に搬送する。

(7) ライフライン（ガス・電力）復旧訓練

ア 実施機関

新発田ガス株式会社、東北電力ネットワーク株式会社新発田電力センター

イ 訓練概要

- (ア) 新発田ガス株式会社は、地震により供給停止となった重要施設に対し、移動式ガス発生設備の搬入・据付・接続の一連作業を迅速に行い、早期の供給再開を図る。
- (イ) 東北電力ネットワーク(株)新発田電力センターは、地震により破損した応急復旧個所へ低圧電源車の機動性により送電を行い、停電の解消を図る。

(8) 地震による倒壊家屋及び被災車両からの救出・救護・トリアージ訓練

ア 実施機関

陸上自衛隊第30普通科連隊、新潟県警察機動隊、新発田地域広域消防本部、新潟県立新発田病院

イ 訓練概要

- (ア) 陸上自衛隊第30普通科連隊、新潟県警察本部機動隊は、地震により倒壊した家屋に取り残された住民の救助活動を実施する。
- (イ) 新発田地域広域消防本部は、地震による土砂崩れにより車両が巻き込まれたとの情報を受け、車内に取り残されている運転手の救助活動を実施する。
- (ウ) 新潟県立新発田病院は、災害現場にDMATを派遣し、救出された傷病者の応急処置及びトリアージを行い医療機関へ搬送する。

(9) 火災消火訓練

ア 実施機関

新発田地域広域消防本部、新発田市消防団

イ 訓練概要

新発田地域広域消防本部は新発田市消防団と連携して、地震により被災した家屋から発生した火災の消火活動を実施する。

(10) 避難所開設・運営訓練

ア 実施機関

新発田市、住吉地区自治会連合会避難所運営委員会、新潟県隊友会新発田支部、新発田市水道局

イ 訓練概要

- (ア) 新発田市は、地震発生に伴い避難所を開設するとともに、住吉地区自治会連合会避難所運営委員会と連携し避難所運営を行う。
- (イ) 新潟県隊友会新発田支部は、避難所運営の補助にあたり、避難者の行う段ボールベッド等の作成についての指導及び支援を行う。
- (ウ) 新発田市水道局は、給水車を出動させ避難所における給水活動を行う。

(11) 住民避難訓練

ア 実施機関

新発田市、住吉地区自治会連合会

イ 訓練概要

住吉地区自治会連合会は、地震発生に伴い、住民避難訓練を行う。

(12) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練

ア 実施機関

社会福祉法人新発田市社会福祉協議会

イ 訓練概要

社会福祉法人新発田市社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターを設置し、災害救援活動のため、ボランティアの受け入れ等を行う。

(13) 非常食等配布訓練

ア 実施機関

陸上自衛隊第30普通科連隊、新潟県新発田市赤十字奉仕団、公益社団法人隊友会
新潟県隊友会新発田支部

イ 訓練概要

- (ア) 陸上自衛隊第30普通科連隊は、炊事車両により炊出しを行い、災害時の炊事支援活動を実施する。
- (イ) 新潟県新発田市赤十字奉仕団及び新潟県隊友会新発田支部は、非常食等を運搬・配布する。

(14) 体験訓練

ア 実施機関

新発田市、新発田市消防団、(株)NTT東日本新潟支店災害対策室

イ 訓練概要

- (ア) 新発田市は、トイレトレーラーによる災害時の避難生活体験を実施するとともに、新潟県が保有する起震車により、市民等の参加者に対し実際に起こった地震体験訓練を実施し防災知識の向上を図る。
- (イ) 新発田市消防団は、心肺蘇生法及びAED、水消火器の取扱い訓練を実施する。
- (ウ) (株)NTT東日本新潟支店災害対策室は、公衆電話の使い方講習及び災害用伝言ダイヤルの体験訓練を実施する。

(15) 車両展示

ア 実施機関

陸上自衛隊第30普通科連隊、新潟県警察機動隊、新発田地域広域消防本部、東北電力ネットワーク株式会社新発田電力センター、新発田市水道局、新発田市

イ 訓練概要

参加機関の訓練参加車両等の展示により、市民等の防災意識高揚及び知識の向上を図る。

- (ア) 陸上自衛隊第30普通科連隊は、高機動車及び偵察用バイク等を展示する。
- (イ) 新潟県警察機動隊は、高性能救助車を展示する。
- (ウ) 新発田地域広域消防本部は、消防車両を展示する。
- (エ) 東北電力ネットワーク株式会社新発田電力センターは、低圧応急電源車を展示す

る。

(オ) 新発田市水道局は、給水車を展示する。

(カ) 新発田市は、市の保有する排水ポンプ車を展示する。

(16) 防災啓発・各種防災資機材等の展示

ア 実施機関

国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所、新発田警察署、一般社団法人新潟県LPガス協会新発田支部、イオンディライト(株)北陸信越支社新潟支店、イオンリテール(株)イオン新発田店・イオンスタイル新発田中田、株式会社ウオロクホールディングス、NPO法人コメリ災害対策センター、新潟モリタ(株)、船山(株)新潟支店

イ 訓練概要

各実施機関の保有資機材等の展示・説明の実施により、災害への備えについての知識向上を促すとともに、災害時における様々な防災活動についての啓発を実施する。

(17) 閉会式

訓練参加者が参集し閉会式を行う。

別紙第4「訓練時程表」

9 その他

(1) 訓練中止の条件及び対応

ア 訓練は雨天の場合でも原則実施しますが、市内で大規模災害等が発生又は発生する恐れがある場合や、訓練前日などに雨が降り、グラウンド内での車両の走行が困難と判断される場合は、訓練の全部又は一部を中止する場合があります。

イ 一部中止の場合は、グラウンド内での訓練は中止とし、体育館内及び体育館付近で行える訓練を実施することとする。

(2) 訓練中止の決心時期及び伝達方法

ア 一部中止の場合

訓練前日の正午までに、訓練参加機関へメール配信するとともに、新発田市HPに掲載する。

イ 中止の場合

訓練の全部を中止する場合は、訓練日当日の午前6時00分までに訓練参加機関へメール配信するとともに、新発田市HPに掲載する。